



## エビデンスって何？

伊丹市立総合教育センター  
所長 太田 洋子

最近よく「エビデンス」と言うことばを耳にしませんか？数年前に最初に知ったときに、「海老でんす？いったい何？」と思ったものです。調べてみると、「証拠・根拠、証言、形跡などを意味する英単語“evidence”に由来する外来の日本語。一般用語として使われることは少なく、多くは、学術用語や業界用語としてそれぞれに異なる意味合いで使われている。」とのこと。要は、感覚や経験だけでものを言うのではなく、「データ等を駆使して証拠を示して結論を言おう」ということなのだと理解しました。特に医学では、様々な治療法が研究されていますが、しっかりとデータにより根拠（エビデンス）を示さないと使えません。医学は人間の命を預かりますから当然ですね。



一方、近年は教育の分野でも「エビデンス」ということばが使われるようになってきました。慶応大学の中室牧子先生が、教育経済学という立場から「教育政策の形成において、根拠を示して実施することが必要」と唱え、マスコミ等でも注目を浴びました。確かに、人口減少、超高齢化社会に突入する日本において税収の伸びは期待できず、今ある資源を有効に活用するために、どの施策が効果的かをデータを持って示していくことは大事です。

学校では、「校内研究」として、研修会や授業研究会が行われています。これらの研究を通して、優れた手法や指導技術が、他の先生にも広まり学校全体が変わることが求められています。そのためには、学校でアイデアを練り、それを実行するとこんな成果が出ましたという研究発表がなされるべきだと思います。そうすると、「事前・事後にアンケートをとろう」「学力調査や学習状況調査の結果を使おう」「学校評価に関連する項目を入れよう」とエビデンス（根拠）を意識した成果の見取りにつながるわけです。

ただ、研究発表会で配られた紀要を見ていると、まるで「指導案集」になっていて、どこを見ても、「何を研究し、どんな成果があったのか」が示されていない学校もあります。

医学は人の命を預かりますが、教育は子どもたちの将来を預かっているのです。そこで、根拠のない教育法・指導法がまかり通ってはいけないと思います。

「自校の子どもたちは〇〇に課題がある。だから、△△に全員で取り組んでみよう」「〇〇をすれば△△が得られる」と仮説を立て、それをデータにより証明できこそ、研究といえると思います。そうでないと再現が不可能だった「STAP細胞はあります」と同じになってしまいますね。もちろん、教師の気づき（最近子どもたちは〇〇になった）を否定するわけではありません。「データと気づき」の両方のバランスのとれた研究・実践が大事だと思います。

# OKJ 授業とは

**O** 教える  
教師が情報(説明、図表、演示などを含む)を与えること

**K** 考えさせる  
「教える」段階で身についた知識を用いて  
子どもたちに思考や表現、判断をさせること

**J** 授業とは  
子どもが「わかる授業」「充実感を感じられる授業」



## OKJ 2つの段階

教えて考えさせる授業



### ① 教える段階

『知識を**確実に理解**させる』

教師が本時の新しい内容を教科書を活用して子どもに説明していく



### ② 考えさせる段階

『理解を**確実に深化**させる』

子どもが習ったことを応用・発展させる問題や誤解しがちな問題などを扱い、**子どもの理解をより深めていく**

## OKJとは(東京大学 市川伸一教授が提唱)

教えて考えさせる授業

予備知識の教授により、**理解・問題解決・定着**を促す



「詰め込み」「教え込み」…旧タイプのわからない授業

**教えずに**考えさせる授業…新タイプのわからない授業

## OKJで何をめざすのか

教えて考えさせる授業

すべての子どもに**やりがいのある授業**



進んでいる子に足踏みさせない  
遅れている子もついていける

教科書を使って、**教科書を超える授業**



予習、授業、復習での**共通のリソース**として活用  
教材・指導法・課題によるバリエーション

**確実な定着と、理解・活用・思考・表現のある授業**



協同学習による**参加意識とコミュニケーションの促進**  
自己評価による**メタ認知の育成**



## OKJ 授業づくりポイント

教えて考えさせる授業



**メタ認知**を促す

子どもがどのくらい教師の説明を**理解したのか把握する場面**を設ける



**理解深化課題**の工夫

教える段階で身につけた知識をもとに**多様な考えを誘発するもの**を設定する



**自己評価**のねらい

自分の理解を文章化することで**学習内容の整理**を促す



・子どもを指名して答えさせたり、発問に対して子どもに挙手をさせたりする  
・ペアやグループ活動で、他の子どもたちに対して、教師から教わった内容を**自分の言葉で説明**させる



・教科書の発展問題や新聞記事、教育雑誌等を活用し、**課題のレポーター**を広げる  
・教える内容と考えさせる内容の**整合性**を図る



・「分かったこと」「分かりにくかったこと」「先生や友達にもっと聞いてみたいこと」などを書かせる  
・子どもの理解度の把握をし、**教師自身の授業改善**に生かす

# THE 新たな取り組みを されている学校を紹介!! CHALLENGE SCHOOL

## 昆陽里小学校

### スマホ所有権

### 契約書



#### 昆陽里小学校 宮谷校長先生に聞きました。

Q1. いつ作成されましたか？

A1. 平成28年に作成しました。

Q2. どうして作成しようと思われましたか？

A2. スマホに関わるトラブルが多く、その度に保護者を呼んで事情を聞く中で、「子どもとスマホに関わる約束事をしていますか」と尋ねると、ほとんどの家庭が「していない」という回答でした。そこで、PTAとも相談し、PTAと学校が一緒になって何回も協議を重ねて、「スマホ契約書」に至りました。

Q3. 契約書を作成してどんな効果がありましたか？

A3. この取り組みで何かすぐに結果が出るものではありません。それでも、スマホのトラブルがあった際には、保護者を呼び、改めて子どもとスマホの契約を交わしてきちんと管理していただきたいということが伝えられるようになりました。



### スマホ所有権 契約書

この度、あなたはスマホの所有権を持つことになります。あなたはとても便利なものを持つこととなりますが、それには大きな責任をともないます。あなたが心身ともに元気に生活し、周りの友だちや社会と上手に過ごすために、以下の約束を守ることが必要です。もし、以下の約束に同意したのに、約束が破られた場合は、あなたの所有権はなくなり（つまり没収され）ますので、よく読んで確認してください。

これは保護者のスマホです。通話料も、通信料も、本体料金も保護者が払っています。ですから、あなたはこのスマホを借りているということです。

※フィルタリングを必ずかけてもらいましょう。それは保護者があなたを守る盾です。  
(※有害なサイトをブロックして、接続できなくする機能)

パスワードは必ず保護者に報告します。それは保護者があなたを助けるための鍵です。

学校がある日は夜 時 分、休日は夜 時 分で保護者にスマホを預けます。  
学校がある日は放課後帰ってから、休日は朝 時 分から使ってください。

相手の家の電話にかけられないようなやりとりはしないようにしましょう。

スマホは学校には持って行きません。学校で会って相手と直接話す力を身につけてください。

#### ここがポイント!!

- ① 契約書を読み聞かせる
- ② 約束した項目から  にチェックを入れる
- ③ 全てにチェックができれば、使用者・保護者氏名にサインする
- ④ 家のわかりやすいところに保管する
- ⑤ 約束を破った場合は契約書を出してきて、家族で話し合う

発行 伊丹市立総合教育センター  
所在地 〒664-0898 伊丹市千僧1丁目1  
月～金 9:00～21:00 土 9:00～17:00  
電話 072-780-2480 FAX 072-780-2482  
休館日 日曜・祝日、年末・年始  
ホームページ <http://www.itami.ed.jp/>